

福津市ではSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます

環境掲示板

市うみがめ課 ☎62・5019 FAX43・9005
E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

ふくつ環境シンポジウム2019を開催します

自然環境を保全しながら持続可能なまちづくりをしていくために、福津の美しい自然環境、多様な生き物と私たちの暮らしとの関わりについて意見交換してみませんか。

今回は、アカウミガメの世界最大の産卵地の1つであるフロリダから、1997年にイグノーベル賞を受賞した、フロリダ大学のマーク・ホステッター教授を招きます。フロリダで実践されている環境保全とまちづくりについて、福津での取り組みと比べながら考えていきます。講演後は、福津の生き物カードを用いたワークショップを行い、世代を超えて子どもから大人までが一緒になって楽しみながら、暮らしと自然とのつながりを学びます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 10月5日(土) 14:00~17:00

※受付 13:30~

場所 津屋崎中学校スカイルーム

テーマ 「生き物のつながりから考えよう、福津の自然とSDGs」

費用 無料



▲昨年度のシンポジウム

狂犬病予防注射と犬の登録変更は忘れずに

今年度の狂犬病予防注射はお済みですか。狂犬病予防法により、飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。予防注射をまだ受けさせていない場合は、動物病院で接種を行ってください。

鑑札と注射済票を装着しましょう

鑑札と注射済票は、必ず飼い犬の首輪などに装着しなければなりません。登録や狂犬病予防注射を受けていることが一目で分かるようにしておきましょう。迷子札にもなります。

鑑札や注射済票をなくした場合は再交付の手続きが必要です。 ※手数料がかかります

飼い犬の登録の変更届け出

飼い犬の登録内容に変更がある場合は市うみがめ課に届け出てください。既に登録がある犬の登録変更の手料は不要です。

- ① 飼い犬の死亡
- ② 飼い主の変更
- ③ 転入・転居による住所の変更 など

転入などで、他の市町村での登録鑑札をお持ちであれば、その鑑札を持って市うみがめ課に登録変更手続きにお越しください。



▲愛犬のためにも届け出は確実に